

令和2年度 市川市自殺対策関係機関連絡会 会議録

1. 開催日時：令和2年10月30日（金）
午後3時00分から午後4時00分
2. 場所：市川市保健センター 4階 大会議室
3. 出席者（敬称略）

〈市川市自殺対策関係機関連絡会〉

国立国際医療研究センター 国府台病院	鵜重 順康 氏
国立国際医療研究センター 国府台病院	原田 郁大 氏
一般社団法人 市川市医師会	吉岡 雅之 氏
一般社団法人 市川市医師会	岩澤 秀明 氏
一般社団法人 市川市薬剤師会	新井 るり子 氏
社会福祉法人 市川市社会福祉協議会	山崎 泰介 氏
社会福祉法人 千葉いのちの電話	斎藤 浩一 氏
特定非営利活動法人 ほっとハートらいふ	金川 志保 氏
市川商工会議所	後藤 晃司 氏
市川健康福祉センター	山本 史子 氏
市川警察署	熊谷 真都香 氏
行徳警察署	石川 真一 氏

〈保健部〉

部長
次長

〈事務局〉

保健センター健康支援課長、他職員7名

4. 議題

- 1) 自殺者実態報告
- 2) こころの健康相談事業について
- 3) ゲートキーパー研修について
- 4) 令和3年度（2021年度）の自殺対策計画中間評価について
- 5) 意見交換

5. 会議資料

次第

関係機関連絡会名簿

席次表

資料1 「自殺者実態報告」

資料2 「各相談事業実績等」

資料3 「ゲートキーパー研修アンケート結果」

資料4 「こころの健康と自殺対策に関するアンケート（案）」

参考資料 「こころ、大丈夫ですか？」

「市川市民のテレホンガイド」

「若者のための相談ガイド」

相談案内カード「こころの相談してみませんか」

事前配布資料 「いのちを支えるいちかわ自殺対策計画（第2次）」

「生きるを支える相談窓口一覧」

会議録

令和2年10月30日（金）

市川市自殺対策関係機関連絡会

【事務局】

本日の連絡会は、「市川市審議会等の会議公開に関する指針」により公開が原則となっている。傍聴の希望がある場合は、指針に沿って公開の可否を決定させていただく。また、会議録は市川市公式WEBサイト等にて公開する。公開にあたり、各代表者の皆様へ、ご発言部分を事前に確認いただいたうえで公開する。正式な会議録とするため、本日は録音させていただくので、ご了承ください。なお、本日は傍聴希望者が2名いらっしゃる。本日の議題については、非公開とする個人情報等はないので、公開としてよろしいか。

【山崎事務局次長・薬剤師会新井理事】

意義なし

【事務局】

それでは、傍聴人の入室をお願いします。

それでは議題に入らせていただく。まず議題1から4を事務局から説明させていただく。

【事務局】

議題（1）自殺者実態報告

まず「全国の推移」についてである。

令和元年の自殺者数は、前年と比べて671人の減少となり、平成22年以降10年連続の減少となった。男女別にみると、男性は女性の2.3倍となっている。

「年齢階級別 自殺者数の推移」については、令和元年は前年と比較して各年齢階級で減少して

いる中、20歳代は横ばいである。

「年齢階級別 自殺死亡率の年次推移」については、平成22年以降、令和元年まで、最も高く推移しているのが「50歳代」、次いで「80歳以上」「70歳代」となっている。近年はそれぞれ減少傾向となっているが、10歳代は前年より微増している。

ここまでの、全国の自殺者実態についての報告である。

次に「千葉県の推移」についてである。

「千葉県の自殺者数の推移」は、平成23年の1,370人のピーク以降、減少傾向にあるが、平成30年は1,029人となり、前年より増加している。

国の自殺者数・自殺死亡率が減少傾向であるのに対し、千葉県は増加傾向となっている。

続いて「市川市における自殺の状況」をお伝えする。

市川市の「自殺者数の推移」は、平成20年に最多の100人となったが、その後は増減をくり返し、平成30年は68人であった。

「自殺死亡率の推移」についても、増減を繰り返しながら、減少傾向となっている。

直近3年間の「年齢別自殺者数」は、令和元年は、男性の20歳代、40歳代、70歳代で増加していることがわかる。

次に、市川市の自殺未遂者の状況についてである。

まず「自損行為による救急搬送者の状況」は、令和元年の搬送者数が128人、死亡者数が11人であった。軽傷から重症の117人が自殺未遂者である。

「年齢別 搬送者数」は、令和元年では30歳代が最も多く、次いで20歳代となっている。搬送者数の男女の内訳は、女性92人、男性36人で、女性が男性の2倍以上多いこともわかっている。

これまでの報告では、全国自殺死亡者数・自殺死亡率はともに減少傾向とお伝えしてきたが、今年8月の速報値では、全国自殺者数が急増し1,849人と昨年同月比で246人の増加となっている。

「原因・動機、年齢別自殺者数」の8月暫定値では、50歳代、40歳代が多くなっている。

総数の男女内訳をみると、男性が6割以上であることがわかる。

「対前年度 同月自殺者 増減上位5県」は、千葉県は増加における第2位であり、さらに増加率では第1位と上位5県の中でも深刻な状況と考えられる。

厚生労働省より9月14日付で、各都道府県 知事・指定都市 市長あてに、相談につながるができること、制度間の垣根を超えたあらゆる相談窓口との連携が何より重要であり、自殺対策への積極的な取り組みを行うよう通知連絡があった。

さらに 厚生労働大臣より「住民が一人で悩まず相談するよう」メッセージが発出されている。

また10月21日には「いのち支える自殺対策推進センター」より「コロナ禍における自殺の動向に関する分析」が報告された。この分析は、コロナ禍における自殺の動向を分析するための必要なデータは揃っていないものの、現時点で分かったことだけでも早めに公表すべきであると判断したとされている。

主なポイントとしては、1 本年の自殺の動向は、例年とは明らかに異なっている、2 本年4月から6月の自殺者数は、例年よりも減少している、3 様々な年齢において、女性の自殺は増加傾向にある、4 自殺報道の影響と考えられる自殺の増加がみられる、5 本年8月に、女子高生の自殺者数が増加している、6 自殺者数は、依然として女性よりも男性が多い、7 政府の各種支援策が自殺の増加を抑制している可能性がある、以上7つが挙げられている。今後、県や市区町村単

位での統計データが集計されたら、本市における動向も注視していく。

最後に平成 30 年、令和元年の数値から、千葉県では自殺者数・自殺死亡率は増加傾向であり、全国・市川市では減少傾向であることがわかった。しかし、今年 8 月の速報値から、全国自殺者数が急増しており、なかでも千葉県は深刻な状況となっている。このことから、今後市川市の自殺者数・自殺死亡率も増加に転じる可能性が非常に高く、関係機関の連携強化が一層求められている。

以上が議題 1 の報告である。

議題（2）こころの健康相談事業について

いのち支えるいらかわ自殺対策計画の 58、59 ページ「主な事業の体系図」をご覧いただきたい。基本施策および重点施策に沿って、59 ページの「取組項目」にあるように「うつの心配相談」「若年のためのうつの心配相談」「自死遺族相談」を実施してきた。

令和元年度の「うつの心配相談」では、相談延件数が前年度比で 47.9%減少、総相談延件数においては、昨年度比で約 24%減少という結果であった。相談事業の活用を促すポスターを作成し、市川市薬剤師会の協力のもと、市内の薬局や本市と包括協定を締結している大学、地域子育て支援センター等に掲示したことに加えて、若い世代向けの相談窓口を掲載した「若者のための相談ガイド」を従来の小学校高学年児童と中学校生徒のみならず、市内県立高等学校へ設置する等、周知の強化を図ってきた。また、ゲートキーパー研修を実施した庁内部署の職員より紹介され、相談の利用につながった事例もあった。

しかしながら、結果としては総相談延件数は減少した。明確な要因の把握も困難な状況ではあるが、近年の「SNS や WEB を活用した相談の普及」なども影響していると推察している。とりわけ、現在の若い世代には日常生活に浸透したツールである。

「若年のためのうつの心配相談」の相談延件数は増加していることから、若い世代の相談ニーズの高まりがあると考えられる。現状として、今年度に入ってから、中学生や高校生本人からの相談など、若い世代の相談も受理している。しかし、学業のある若い世代や働き盛りの壮年期においては、平日の日中に時間を割き、公的機関の相談を利用することは、やはりハードルが高いものである。さらに、相談事業の立ち上げ当初と比較すると、時代背景は変わり、生活様式も多様化するとともに、対人支援にも様々な対応方法が求められるようになってきている。自殺は、多岐に渡る問題が複雑に絡み合っていることから、「早期の問題解決」が対策として重要である。

これらの背景により、今年 9 月、相談事業を外部委託し、相談窓口を大幅に拡充した。従来の相談方法は、原則として電話ないしは来所による面接相談、必要に応じて訪問としており、対応時間は開庁時間内、相談日も限られていたため、相談者の希望に応じた柔軟な対応は難しい現状であった。現在は電話と面接のほか、WEB メール相談、zoom を活用したオンラインの相談も可能となり、相談方法の選択肢が広がった。併せて相談対応時間も拡大している。相談員の職種であるが、精神保健福祉士のほか、公認心理士、臨床心理士、産業カウンセラー等が対応している。面接相談場所であるが、相談者の希望により、全国 250 箇所にある提携医療機関ないしはカウンセリングルーム等から選択することができる。また、従来の「自死遺族相談」もこれに組み込むかたちとなり、大切な人を亡くしてつらい思いを抱えている方も含めてご相談いただくことが可能となっている。相談窓口の拡充によって、より多くの市民が早期に相談窓口を利用することに

より、自殺者の減少につながっていくことを目指している。

市民への周知方法であるが、市公式ホームページ、twitter、Facebook、公式 LINE アカウントを活用した配信のほか、広報誌、地域新聞に掲載した。また、産婦への相談周知カードの配布の他、新たに周知ポスターを作成し、市内各所への掲示を開始しているところである。

現在の稼働状況について報告させていただきたい。9月分の相談件数は6件であったものの、いずれも全てWEBメールによる相談であった。相談受理日は火曜と水曜に集中しており、時間帯はほとんどが午後から夜にかけての受付であった。いずれも相談者本人からのものであり、10歳代から40歳代の比較的若い世代であった。男女比では、女性の方が高い割合となっている。稼働が開始して間もないため、集計できたら本連絡会にてご報告させていただきたい。今後も引き続き周知を強化していくため、関係機関の皆様にも、ポスターの掲示等の周知にご協力を頂けるよう、お願い申し上げたい。

加えて、昨年末より国内外における新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、日本の社会情勢も急速に変化してきた。今年4月以降に当課で受理した相談においても、これまでの生活が大きく変化したことや感染への不安・ストレスのほか、在宅期間の長期化による家族関係の不和などに関するもの、収入の減少で経済不安が募り、希死念慮を抱えた相談などもあった。経済状況の悪化が懸念され始めた3月初頭より、厚生労働省から県を通じ、自殺リスクの高まりが懸念されることから、他機関・他部署とのより一層の連携を図るよう、複数回通知がなされている状況である。先の議題1にて述べた、今年8月の自殺者数の速報値と併せ、自殺対策への積極的な取組依頼のあった本通知では、「垣根を超えたあらゆる相談窓口との横の連携が何より重要である」としており、来月に開催予定である「市川市自殺対策庁内連絡会」も含めて、今後の動向に注視しながら、庁内外を問わず、より一層の連携を推進してまいりたいと考えている。

連携強化の一環として、相談を受けるだけでなく、その先の必要な支援へつなげていくために緊急度の有無だけでなく、「行政機関やその他の機関による支援が必要な方」については、迅速に対応できるよう調整を図り、委託先とも協議をしていく。必要に応じ、関係機関の皆様とも「つなぎ」の部分で連携させていただくことも想定している。相談窓口の拡充により、まずは今まで関わるのが難しかった世代の現状を把握し、今後順次、丁寧な連携方法を見極めていく予定である。

庁内でも横の連携を強化し、スムーズな支援につながるよう、調整を図ってまいりたい。

議題2は、以上である。

議題(3) ゲートキーパー研修について

「いのち支えるいちかわ自殺対策計画(第2次)」の58・59ページの取組項目の一番上と、中ほどにあるゲートキーパー研修の実施について説明させていただく。

本年度は市民向けゲートキーパー養成講座と庁内向け研修をそれぞれ2回実施した。市民向けゲートキーパー養成講座は、新型コロナウイルス感染症で昨年度の開催が中止となったことに加え、感染予防の観点から人数を減らしての実施となったため、例年より回数を増やし2回実施した。現計画の重点施策において、「若い世代に対する自殺対策の推進」を掲げていることから、第1回は若者のこころに焦点を当てたテーマ、第2回は広く地域住民の皆様にご参加いただき、日常生活の中でも役立てていただけるような内容とした。今回の講座参加者36名のうち、9割が初参加であり、年代は10代～70代までと幅広くご参加いただいた。講座開催後の

アンケート結果から、参加者のほぼ全員がゲートキーパーの役割や心得を理解できたと回答している。初めてゲートキーパーを知った方にも知識を深めていただく機会となった。また、自殺対策への理解が深まり、今後の活用についても意欲がうかがえる結果となっている。

今回、40名の定員に対し多くの申し込みがあり、参加をお断りした方もいらっしゃった。関心の高まりを感じたとともに、より広くゲートキーパーについて認知していただけるよう開催方法を検討するほか、今後、市ホームページや地域新聞での記事掲載等も予定しているので継続して普及活動を行っていききたい。

また、市民を対象にした自殺対策の事業として、先月快適睡眠講座を実施した。吉岡先生にご講話いただき、21名にご参加いただいた。

庁内向けゲートキーパー研修について、本年度は、新規採用職員69名と障がい者支援課職員41名を対象に実施した。

様々な相談対応を行っていく際の役割の一つとして認識してもらいたいという考えから新規採用職員を対象とした。また、障がいを有する方の相談業務、制度申請等の業務を取り扱っている障がい者支援課に実施した。新規採用職員に対しては集合型の研修、障がい者支援課の研修では、窓口業務等と並行して全員が受講できるよう、資料と厚生労働省の動画視聴による研修とした。実施後アンケート結果から、2課共に、ほとんどの職員が自殺対策やゲートキーパーの役割に関して理解できたと回答している。また、受講者全員が業務や生活に活用できる・どちらかといえればできると回答している。

また、当課内での研修を12月に予定しているほか、3か月のお子さんのいる世帯への家庭訪問を実施し、産後のお母さんと行政を繋ぐ役割を担ってくださっている保健推進員101名に対してもゲートキーパーに関する周知を図っている。途中経過にはなるが保健推進員からは、傾聴の大切さがわかった、保健推進員活動にも活かしたいなどの感想をいただいている。併せて、ゲートキーパーの認知度を上げるべく、地域での健康教育や民生委員児童委員地区協議会などでの周知活動も引き続き行っていく予定である。

コロナ禍において、経済面や生活面など様々な困りごとを抱えた方の増加に伴い相談も増えることが予想される。職員に向けたゲートキーパー研修を引き続き強化するとともに、ゲートキーパーの役割を持つ方が地域にも増加し、自殺対策を強化できるよう講座・研修を実施していく。

議題3は以上である。

議題(4) 令和3年度(2021年度)の自殺対策計画中間評価について

昨年度に策定された「いのち支えるいちかわ自殺対策計画(第2次)」においても、前計画である市川市自殺対策計画(1次)の基本理念『共に理解しあい、生きていくまち市川市』を引継ぎ、自殺に対する理解を深め、生涯を通じて命を大切にする取り組みで、誰もが自殺に追い込まれることのない市川市を目指している。

2018年3月に策定された「第2次千葉県自殺対策推進計画」を鑑み、本市においても2026年の自殺死亡率为13.0以下とし、本計画終了時点で目指す自殺死亡率の数値目標を達成するため、「自殺対策を考える人材の育成」「市民への周知と啓発」「若い世代に関する支援」「生きることへの促進要因への支援」「遺された人への支援」「地域におけるネットワークの強化」の6つを基本施策とし、各施策に関係した取組を展開している。

来年度は5か年計画の中間年となることから、中間評価としてeモニター制度を活用したアンケートを実施し、市民のこころの健康に関する現状や対策事業の認知度を把握し、悩みを抱えた方が生きるための環境を整え、自殺対策事業を推進するための検討をしたいと考えている。

「いのち支えるいちかわ自殺対策計画(第2次)」の61ページから64ページ第6章「今後の成果指標」をご覧いただきたい。成果指標のうち、こころの健康に関連した項目である、睡眠で休養が十分にとれているか、悩みごとや困ったことなどがあった時誰かに相談しているかどうか、うつ病は誰もがかかる病気であることを知っているかとあわせて、自殺対策に関連した項目である、若者の死因の1位が自殺であることを知っているか、自殺は社会的な取り組みで防ぐことができることを知っているか、本市が自殺対策に取り組んでいることなどを知っているか、「ゲートキーパー」を知っているかなどをアンケート項目としていく。そのほかには、悩みごとや困ったことがあったときに、どこに相談しているかという項目で相談窓口の認知度について確認し、自殺対策の関心度を把握する予定としている。

中間評価に関しては以上となるが、「成果指標」のうち、事業目標として実績確認できる項目に関してはコロナの影響下ではあるが、着実に実施していることを申し添える。具体的には、メンタルチェックシステム「こころの体温計」、本人モードの年間アクセス数は、平成30年度が18,551件、令和元年度が22,970件となっており、多い月で3,700件であった。今年度も例年同様自殺予防週間に合わせ、SNSでの情報発信を行ったところ、9月に5,200件を超えるアクセスがあり、月平均1,700件と増加傾向にあり、関心の高まりが感じられる。昨年度は薬剤師会に協力いただき、市内薬局各所にこころの体温計のポスターを掲示いただいた。今年度も新たにポスターを作成し、こころの健康相談事業とこころの体温計を周知しているところである。

議題4は、以上である。

【事務局】

それでは、ただいま議題1から4まで進めさせていただいたが、ここから皆様にご意見があればお伺いしたいと思うがいかがか。

【市川市社会福祉協議会 山崎氏】

これまで減少傾向が続いていたところが、8月の速報値であがっているということで、経済状況を反映しているのではないだろうかと推測できる。そこで、お願いなのだが、現在全国的に市町村の社会福祉協議会が窓口で、緊急事業として、コロナの経済対策の一環として、これまでも民生委員さんがつくった生活福祉資金の貸付の枠を拡げて生活費の貸付事業を行っている。市川市の現況を申し上げますと、3月25日から受付を開始して、現在までで約4000人以上の方が利用されていて、総額は17億円を超えている。これは、私が市川社協に入局してから、こんなことはほとんどあり得ないくらいの相談件数と金額である。現在の事業について、コロナ対応をした貸付事業については、現況では12月末日までの施策となっている。現況、だいたい相談件数、貸付件数も減ってはきてはいるのだが、まだ、毎日相談が入っているような状況である。これまで私共がお引き受けしていた、低所得者の方の相談よりは、コロナによって、ハードルが下がったせいもあるが、かなりの中間層、あるいは高所得者層の方が減収による相談へいらしている。今後この経済状況が急激に回復するという見込みは今のところないため、通常、福祉系の貸付というと、収入の上限額が設定されていることが多いと思うが、今回のコロナ対策の貸付事業については、

収入の上限額の設定がないので、相談があった場合は、生活費に関しては、社会福祉協議会を案内していただければいいかと思う。基本、窓口の混雑や密を避けるために、電話と郵送による手続きを進めることを基本としているので、案内いただければいいかなと思う。相談の内容をみると、もちろんお金が大変だということで相談なのだが、これまでにない傾向がある。特に本年の一番ピークだった6月7月くらいに、市内の米屋から一時期学校が閉鎖になっていたため、米を寄付していただけたという話があり、3トンくらいいただいた。通常、物的な支援をあまり望まれる方の率が高くない。ところが今回は、資金の相談をした方、当初その当方で、1,300人くらいだったと思うが、その方たち全員に、往復はがきをお送りして案内をしたところ、1,300人中800人以上の方がほしいというような返信のはがきがきて、なおかつ自由記述欄に、かなりの数、今の生活状況が苦しいということを書いてきた。データの観点からは一番大きいのは、健康不安となると思うが、今後経済的な不安がやっぱりこの自殺の原因の一つとして伸びていくかもしれないということがあるので、活用が必要な方にぜひ案内をしていただければと思う。以上である。

【事務局】

ありがとうございました。皆様の周りでも、もしそういう方がいらしたら、社会福祉協議会に連絡をさせていただければと思う。よろしく願いいたします。その他にご意見ある方は、お伺いしたいと思うがいかがか。

【市川市薬剤師会 新井氏】

今の山崎さんのご提案、非常に助かるし、皆さん喜んでくださると思うが、それは皆さん周知はどのようにしているか。

【市川市社会福祉協議会 山崎氏】

これは厚労省関係の制度要綱に基づいた事業であるため、政府の広報で報道した。今は報道自体だいぶ少なくなっている。

【市川商工会議所 後藤氏】

先ほど社協の山崎さんから、個人の生活困窮者についてのお話があったが、商工会議所としては、中小企業の事業者が対象である。今回、4月から9月の間であるが、相談が普段は1か月10件未満であるが、経営相談が今年は6か月で349件発生している。コロナ特別貸付、商工会議所を通じた特別貸付は、79件で、7億965万円。1社あたり900万、1社というか会社に限らず個人の事業所も含まれるが、そのような状況になっている。また日本政策金融公庫に、昨日確認したところ、市川市では、従業員5人以下の企業で2月から8月まで、750件、約50億の貸付をしているということになっている。貸付自体は、制度としてはよいのだが、結局は期限を延ばすが、ゆくゆくは返していかなければならないものである。中小事業所は、借りたはいいけれども、1年後から返さなくてはならない。利息の方は非常に安い利息ないしは、無利息で貸してくれている。倒産件数は、商工会議所の会員ではとりあえず7件とでていますが、この倒産というのは、通常民事再生にかかったとか、弁護士を通じて把握している件数であって、実際は、そのまま会社がなくなってしまうとか、個人で廃業してしまうとか、そういうような方の数は、数知れず、拡大しているのではないかと考えている。商工会議所としては、協力体制として、商店街の会長を通じ

てこのリーフレットを配布したり、飲食店についても商店街の方に配布するなど、少しでも協力できたらと考えている。以上である。

【事務局】

ありがとうございました。経済的な面から、話を伺ったが、最近ここで自殺者数が減少傾向にあったのが、令和2年の7月から前年比で増加に転じており、千葉県も同様の状況にある。本市においてもこころの健康相談の相談方法や相談時間などを拡大して対応はさせていただいているが、他にもすぐにできるような対策等があれば皆様のご意見を伺いたいと思う。そこで、いのちの電話の齋藤様、相談件数の増加や相談員の不足等で大変な状況であると思うが、今後に向けてどのような対策を考えていらっしゃるのか教えていただきたいと思うがいかがか。

【千葉いのちの電話 齋藤氏】

今回のコロナ禍ということで、受信件数を申し上げると、3月が1,600件、月間の受信件数であるが、通常24時間、私共対応しているシフトでやっていた数字である。ところが、それからおそらくかけてくる人の数は多くなっていると思うが、実はそれがわからない。私共、相談員が実際来られなくなってしまった。行き帰りの公共交通機関が心配だとか、それとやっぱり家族にとめられるというケースが多かった。医療機関にお勤めだとか施設にお勤めの方は、非常に気をつかわれていた。5月、相談員の数が通常180人くらいいるが、ここから数か月が一番少なく通常の半分くらいとなり、とれる電話も400件くらいに減ってしまった。私共は、この数字しかわからないので、本当に需要がどれだけあったのかということが、残念ながらわからない状態である。100%戻っていないが、9月は件数で900件超えたので、戻りつつあるが、まだ24時間体制はできていない。相談員が集まってくれないために、特に深夜帯、そこができない状況になっている。報道でもいろいろ最近そういうニュースになることがあり、電話番号とかそういったものを周知していただくのだが、実際、各県同じような状況だと思うので、つながらない電話というのがこの期間非常に増えていると思う。私共、基本的には人が対応することだと思っているので、要は相談員を増やすしかない、ということなのだが、毎年1回は相談員を募集していたが、今年度はコロナの関係で人に集まっていたくは無理だということで断念せざるをえなかった。来年、年明け早々から募集開始しようと思っている。とにかく私共の活用の意義をPRして一人でも多くの方にボランティアとして参加していただく、そのへんをしっかりとPRしていくしか私共としてはできないのかなと思っている。それに際して、こちらにもお願いしたいが、例えば募集要項の配布であるとか、PRを助けていただきたいなと思っている。私共は千葉市で活動しているが、参加されている方は、市川、船橋、柏の方が非常に多い。やはり意識が高い方も多く住まわれているのだと思うので、なんとか募集に協力していただきたい、と思っている。それしかないと思っている。

【事務局】

ありがとうございました。まずやはり人の確保というところが重要であるということでした。続いて、市川健康福祉センターの山本様、県の対策について教えていただきたい。

【市川健康福祉センター 山本氏】

先ほど件数がなかなかわからないというお話があったかと思うが、市川保健所で受けている自殺関係の相談件数はお伝えする。今年度、9月末までの6か月間の件数が、昨年度の一年間と同様の数という状況になっている。このペースでいくと今年度の相談件数は、倍くらいに上るのではないかと懸念している。通常の業務においても、やはりコロナの関係で様々な心配を抱える住民の方が増えているので、県のホームページ等を活用して、新型コロナと心のケアとして、県民向けに、こんなことで困っておられませんか、こんな対応をするというですと、周知している。その他、夏の期間においては、若い方たちに望まない妊娠が増えているといった報道があったため、市川保健所においても母子保健推進員や養護教諭を対象として、若い世代の方の望まない妊娠についてと題しての講演会を実施した。

【事務局】

どうもありがとうございました。なかなか自殺対策というのは、難しく、私達も苦慮しているところである。その他ご意見ある方いらっしゃるか。

【事務局】

いろいろとご意見いただいてありがとうございます。深刻な状況であることもこのような場でお聞きすることができた。私共も実際でしたら、家庭訪問支援ができるような対象者、望まない妊娠ということもあったが、産後間もない方への訪問というのが、拒否があったりと、保健活動にも影響がでていたというところである。電話かけなど、可能な限り支援は続けてきているが、孤立している方がますます孤立してしまうような悪循環をなんとか断ち切りたい。そのために、まずはできることとしたら、相談窓口の周知ということで始めているのだが、ホームページや関係機関にチラシを置かせていただくことだけでは、なかなか届かない年齢層というところも出てきている。今後、皆様の中で例えば周知できるような何かを設置させていただいたり、ゲートキーパー研修を、民間の方と協同でできればというようなことでご意見をいただければありがたい。よろしく願いいたします。

【事務局】

今、お話をさせていただいたとおり、周知の拡大をなんとかいろんな方法でできないかと考えているので、皆様のほうで何かいい案がありましたらご教授いただければと思う。それからゲートキーパー研修に関しても、皆様の方で、こんなところできるよというものがあれば、ぜひお知らせいただければと思うので、よろしく願いします。続いて、自殺未遂者がなかなか減らないということで、自殺未遂の方の支援というものに関しては、どのような形ができるのか、私達実際に直接接しているわけではないので、なかなか難しいところがあり、ご意見をお伺いできればと思うが、鶴重医師はいかがか。

【国立国際医療研究センター国府台病院 鶴重氏】

自殺未遂、特にうちの病院は入院してくるような方が対象になるが、やはり精神科では、基礎の疾患に関してなんなのかなというところと、特に、こういう会議ではきっかけになったのはどうということかなというふうな、心因というか、その社会的な要因、心理社会的な背景を聞き出し

て、病気以外のところではそういうところをアプローチしていくのが、いつもの昔からの変わらないところではある。自殺未遂者に関しては、難しいところは、先ほどのデータにもあったと思うが、自殺未遂は女性が多いが、死んでしまうのは男性が多い。自傷行為としてやるのは女性で、本気で死んでしまうのは男性で、その中でも本当に死んでしまう女性が最近増えているというのが、先ほどのデータだと思うが、そこが難しいところで、自傷行為だけを繰り返す人ももちろん拾わないといけないが、本気でやってしまう人をいかに拾い上げて留めていけるかというところがポイントだと思う。ただ、自傷行為自体が自殺の一番大きなリスクファクターであるのは、データでも出ているので、区別するのは難しいけれども、そういう人を医療につなげていくのが、病院としての立場になる。

【市川市社会福祉協議会 山崎氏】

この話3年くらい前に、この会議で、いくつかの委員から意見が出たと思うが、最初のきっかけは確か、消防と警察の方が、自傷行為があって未遂者を医療機関に運んで、その後先生方から今日は帰っていいよとなるけれど、たいていそういう方たちは深夜だとかが多くて、さらにその方が一人暮らしだったりすると、保護した方達としてはかなり心配だというような話が問題提起されて、医療的にはフォローは、例えば入院だというような、必要はないのだけれども、見守る体制をなんとかできないだろうかというような話があった。その当時、ある一定の期間、少なくとも翌日、自殺対策の、保健センターの、今はアウトソーシングされているかもしれないが、そこへつながるための仕組み。つまり、深夜帯は、ここはオープンしていないだろうし、当然アウトソーシングされた先もオープンされていないので、例えば消防や警察や、運ばれた先の先生方が、家族関係のヒアリングはしているので、ある一定期間声かけが必要だよといったオーダーがあれば、もちろん、ご本人の了承のもとになるが、そこへ情報が流れて、翌日、ファーストコンタクトで、そういう担当のところは何かあったら連絡していいんだよということをしていてもいいのではないかということがあった。その場合、やはり深夜帯の対応は難しいので、場合によっては市内の民間の事業所、精神保健福祉士がいるような事業所と、連携してそれを事業化するというようなことも考えられるのかなど。警察の方とか消防の方が本当にこの人戻していいのか、記録があるのでしょっちゅうその方が救急車を呼んで運ばれているのだと思うが、そのうちの何人かは、ある日やっぱり既遂者になって亡くなってしまう。そういう恐怖がいつもあるというようなお話もいただいたので、なんとか先生方が持っている、それから警察や消防の方がフォローした人達が、その専門機関につながってフォローするみたいな仕組みができればどうかなというのは今も思っているところである。

【事務局】

ありがとうございました。仕組みがまたできればつながっていくのかなというふうに思う。時間過ぎてしまったが、最後に医師会の先生方に在宅にいる精神疾患の方のそういうケースというのはあるのかというのをお聞きしたい。

【市川市医師会 吉岡氏】

在宅の方は、どちらかというところは訪問に行くので、比較的拾えるかなと思う。むしろ外来の方だと思う。今までこの会、少し出させていただきましたけれども、ウェブメール、ウェブ

というのは、先ほど9月は6件と言っていたが、こころの体温計も2万件に増えたと言っていたが、今後のこと考えてもものすごく広がる可能性がある。こういうところに集中して、むしろ在宅よりも外来にちょっといらっしゃって、主治医の先生、かかりつけ医の先生に相談できなかった方をうまくひろう方法を考えるほうがより効果的だと思う。このポスターをどのように広めるかで変わってくるのかなと個人的には思う。

【事務局】

ありがとうございました。これからこちらも、私共もいろんなところで周知を図っていききたいなというふうに思うので、ご協力いただけたところがあったら、またよろしくお願ひしたいと思います。他にご意見等あるかたいらっしゃるか、よろしいか。それでは多くのご意見をいただき、本当にありがとうございました。今日いただいたご意見を参考に、また今後の自殺対策を推進してまいりたいと思う。以上を持って、本日の議題はすべて終了とさせていただきます。

それでは、ここで傍聴者のご退席をお願いしたい。

今回頂戴したご意見と併せて、「いのち支える市川自殺対策計画（第2次）」に沿った自殺対策を今後も展開して参るので、皆様のご協力をお願いいたしたいと思う。それではこれで、令和2年度市川市自殺対策関係機関連絡会を終了とさせていただきます。本日はご多用のところ、ご出席いただき誠にありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

以上